

中間財務諸表

中間貸借対照表 (資産の部)

(単位：百万円)

区 分	前中間会計期間 (平成24年9月30日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
現金預け金	149,201	362,169
コールローン	4,462	—
買入金銭債権	32,197	31,822
商品有価証券	112	153
金銭の信託	5,065	4,937
有価証券 ※1,※7,※13	1,281,324	1,242,196
貸出金 ※2,※3,※4,※5,※6,※8	2,438,335	2,567,057
外国為替 ※6	4,552	15,014
その他資産	35,111	31,373
その他の資産 ※7	35,111	31,373
有形固定資産 ※9,※10	39,679	40,501
無形固定資産	4,269	3,517
繰延税金資産	13,428	—
支払承諾見返	15,578	17,279
貸倒引当金	△ 21,715	△ 19,633
資産の部合計	4,001,602	4,296,390

(負債及び純資産の部)

(単位：百万円)

区 分	前中間会計期間 (平成24年9月30日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
預金 ※7	3,348,512	3,661,403
譲渡性預金	242,211	173,830
コールマネー	42,998	36,656
債券貸借取引受入担保金 ※7	—	3,359
借入金 ※7,※11	81,616	86,263
外国為替	763	929
社債 ※12	10,000	10,000
その他負債	53,946	58,236
未払法人税等	989	3,181
リース債務	1,428	1,184
資産除去債務	178	179
その他の負債	51,349	53,691
退職給付引当金	456	91
睡眠預金払戻損失引当金	494	453
偶発損失引当金	255	115
繰延税金負債	—	3,806
再評価に係る繰延税金負債 ※9	6,841	6,827
支払承諾	15,578	17,279
負債の部合計	3,803,674	4,059,251
資本金	37,322	37,322
資本剰余金	24,920	24,920
資本準備金	24,920	24,920
利益剰余金	123,337	132,469
利益準備金	12,402	12,402
その他利益剰余金	110,935	120,066
固定資産圧縮積立金	254	254
別途積立金	106,661	110,161
繰越利益剰余金	4,020	9,651
自己株式	△ 3,074	△ 3,696
株主資本合計	182,506	191,015
その他有価証券評価差額金	7,276	37,968
繰延ヘッジ損益	△ 42	△ 32
土地再評価差額金 ※9	8,082	8,058
評価・換算差額等合計	15,317	45,993
新株予約権	105	128
純資産の部合計	197,928	237,138
負債及び純資産の部合計	4,001,602	4,296,390

中間損益計算書

(単位：百万円)

区 分	前中間会計期間 (平成24年9月中間期)	当中間会計期間 (平成25年9月中間期)
経常収益	33,823	39,535
資金運用収益	25,655	24,425
(うち貸出金利息)	(18,136)	(17,259)
(うち有価証券利息配当金)	(7,330)	(6,965)
信託報酬	0	—
役務取引等収益	4,205	4,744
その他業務収益	1,230	5,013
その他経常収益 ※1	2,731	5,351
経常費用	29,860	26,048
資金調達費用	1,856	1,805
(うち預金利息)	(1,008)	(956)
役務取引等費用	1,450	1,545
その他業務費用	429	1,577
営業経費 ※2	19,383	19,225
その他経常費用 ※3	6,740	1,893
経常利益	3,963	13,487
特別利益	13	2
特別損失 ※4	286	111
税引前中間純利益	3,689	13,378
法人税、住民税及び事業税	1,089	3,323
法人税等調整額	258	1,992
法人税等合計	1,348	5,315
中間純利益	2,341	8,062

中間財務諸表

中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

区 分	前中間会計期間 (平成24年9月中間期)	当中間会計期間 (平成25年9月中間期)
株主資本		
資本金		
当期首残高	37,322	37,322
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	37,322	37,322
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	24,920	24,920
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	24,920	24,920
資本剰余金合計		
当期首残高	24,920	24,920
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	24,920	24,920
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	12,402	12,402
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	12,402	12,402
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	254	254
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	254	254
別途積立金		
当期首残高	103,161	106,661
当中間期変動額		
別途積立金の積立	3,500	3,500
当中間期変動額合計	3,500	3,500
当中間期末残高	106,661	110,161
繰越利益剰余金		
当期首残高	6,259	6,163
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 1,059	△ 1,062
別途積立金の積立	△ 3,500	△ 3,500
中間純利益	2,341	8,062
自己株式の処分	△ 22	△ 10
土地再評価差額金の取崩	1	2
土地再評価差額金の繰入	—	△ 2
当中間期変動額合計	△ 2,238	3,488
当中間期末残高	4,020	9,651
利益剰余金合計		
当期首残高	122,076	125,480
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 1,059	△ 1,062
別途積立金の積立	—	—
中間純利益	2,341	8,062
自己株式の処分	△ 22	△ 10
土地再評価差額金の取崩	1	2
土地再評価差額金の繰入	—	△ 2
当中間期変動額合計	1,261	6,988
当中間期末残高	123,337	132,469

(単位：百万円)

区 分	前中間会計期間 (平成24年9月中間期)	当中間会計期間 (平成25年9月中間期)
自己株式		
当期首残高	△ 3,266	△ 2,935
当中間期変動額		
自己株式の取得	△ 2	△ 913
自己株式の処分	195	152
当中間期変動額合計	192	△ 761
当中間期末残高	△ 3,074	△ 3,696
株主資本合計		
当期首残高	181,053	184,788
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 1,059	△ 1,062
中間純利益	2,341	8,062
自己株式の取得	△ 2	△ 913
自己株式の処分	172	141
土地再評価差額金の取崩	1	2
土地再評価差額金の繰入	—	△ 2
当中間期変動額合計	1,453	6,226
当中間期末残高	182,506	191,015
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	19,164	38,094
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△ 11,888	△ 126
当中間期変動額合計	△ 11,888	△ 126
当中間期末残高	7,276	37,968
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△ 69	△ 136
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	27	103
当中間期変動額合計	27	103
当中間期末残高	△ 42	△ 32
土地再評価差額金		
当期首残高	8,083	8,057
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△ 1	0
当中間期変動額合計	△ 1	0
当中間期末残高	8,082	8,058
評価・換算差額等合計		
当期首残高	27,179	46,016
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△ 11,862	△ 22
当中間期変動額合計	△ 11,862	△ 22
当中間期末残高	15,317	45,993
新株予約権		
当期首残高	117	120
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△ 12	8
当中間期変動額合計	△ 12	8
当中間期末残高	105	128
純資産合計		
当期首残高	208,350	230,925
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 1,059	△ 1,062
中間純利益	2,341	8,062
自己株式の取得	△ 2	△ 913
自己株式の処分	172	141
土地再評価差額金の取崩	1	2
土地再評価差額金の繰入	—	△ 2
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△ 11,874	△ 14
当中間期変動額合計	△ 10,421	6,212
当中間期末残高	197,928	237,138

中間財務諸表

注記事項 当中間会計期間（平成25年9月中間期）

（重要な会計方針）

1.商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2.有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式等については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3.デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4.固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：10年～50年

その他：5年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法により償却しております。

5.引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は26,999百万円であります。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務

各発生年度に全額損益処理

数理計算上の差異

各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

6.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7.リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8.ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価については、ヘッジ手段とヘッジ対象の条件がほぼ同一であることから、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺しているため、有効性の評価を省略しております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9.消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

中間財務諸表

注記事項 当中間会計期間（平成25年9月中間期）

（中間貸借対照表関係）

- ※1. 関係会社の株式又は出資金の総額
- | | |
|-----|----------|
| 株式 | 1,661百万円 |
| 出資金 | 377百万円 |
- ※2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
- | | |
|--------|-----------|
| 破綻先債権額 | 1,769百万円 |
| 延滞債権額 | 42,791百万円 |
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
- | | |
|------------|--------|
| 3カ月以上延滞債権額 | 202百万円 |
|------------|--------|
- なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
- | | |
|-----------|-----------|
| 貸出条件緩和債権額 | 29,176百万円 |
|-----------|-----------|
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
- | | |
|-----|-----------|
| 合計額 | 73,940百万円 |
|-----|-----------|
- なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
- | | |
|--|-----------|
| | 24,079百万円 |
|--|-----------|
- ※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | |
|-------------|------------|
| 担保に供している資産 | |
| 有価証券 | 192,103百万円 |
| 計 | 192,103百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 預金 | 11,781百万円 |
| 債券貸借取引受入担保金 | 3,359百万円 |
| 借入金 | 41,257百万円 |
- 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。
- | | |
|------|-----------|
| 有価証券 | 37,691百万円 |
|------|-----------|
- また、子会社の借入金等の担保に供している資産はありません。
- なお、その他の資産には、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
- | | |
|---------|----------|
| 保証金及び敷金 | 1,771百万円 |
|---------|----------|

- ※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
- | | |
|---------|------------|
| 融資未実行残高 | 976,521百万円 |
|---------|------------|
- うち原契約期間が1年以内のもの
又は任意の時期に無条件で取消可能 926,079百万円
なもの
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- ※9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- | | |
|--|------------|
| 再評価を行った年月日 | 平成11年3月31日 |
| 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 | |
| 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出。 | |
| 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 | 15,992百万円 |
- ※10. 有形固定資産の減価償却累計額
- | | |
|---------|-----------|
| 減価償却累計額 | 28,054百万円 |
|---------|-----------|
- ※11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。
- | | |
|----------|-----------|
| 劣後特約付借入金 | 27,300百万円 |
|----------|-----------|
- ※12. 社債は、劣後特約付社債であります。
- | | |
|---------|-----------|
| 劣後特約付社債 | 10,000百万円 |
|---------|-----------|
- ※13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額
- | | |
|--|-----------|
| | 15,763百万円 |
|--|-----------|

（中間損益計算書関係）

- ※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。
- | | |
|----------|----------|
| 貸倒引当金戻入益 | 2,956百万円 |
| 償却債権取立益 | 1,439百万円 |
| 株式等売却益 | 416百万円 |
- ※2. 減価償却実施額は次のとおりであります。
- | | |
|--------|--------|
| 有形固定資産 | 783百万円 |
| 無形固定資産 | 652百万円 |
- ※3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。
- | | |
|-------|----------|
| 貸出金償却 | 1,594百万円 |
|-------|----------|

※4. 減損損失

当中間会計期間において、当行は、以下の資産及び資産グループについて、地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額10百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

場所	主な用途	種類	減損損失
香川県内	処分予定資産	建物	6百万円
	2か所	及び動産等	(うち建物 6) (うち動産等 0)
香川県外	遊休資産	土地	3百万円
	1か所		(うち土地 3)
合 計			10百万円
			(うち土地 3) (うち建物 6) (うち動産等 0)

当行は、営業用店舗については、営業店毎（複数店がエリア（地域）で一体となり営業を行っている場合は当該エリア毎）に継続的な収支の把握を行っていることから、営業店（又はエリア）をグルーピングの単位としております。遊休資産及び処分予定資産については、各々単独の資産又は資産グループとして取り扱っております。また、本店、事務センター、研修所、社宅、厚生施設等については、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共用資産としております。

当中間会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額によっており、「不動産鑑定評価額」又は、「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」より処分費用見込額を控除して算定しております。

(中間株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株 式 数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株 式 数	摘要
自己株式					
普通株式	6,412	2,425	396	8,442	(注) 1.2
合 計	6,412	2,425	396	8,442	

- (注) 1. 普通株式の株式数の増加の内訳は次のとおりであります。
取締役会決議に基づく取得による増加 2,417千株
単元未満株式の買取請求による増加 8千株
2. 普通株式の株式数の減少の内訳は次のとおりであります。
従業員持株E SOP信託から従業員持株会への売却による減少 344千株
新株予約権の権利行使による減少 51千株
単元未満株式の買増請求による減少 0千株

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

- (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引
- ① リース資産の内容
- (ア) 有形固定資産
主として、事務機器等であります。
- (イ) 無形固定資産
該当事項はありません。
- ② リース資産の減価償却の方法
重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

- ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び当中間会計期間末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額 相 当 額	減損損失累計額 相 当 額	当中間会計期間末 残高相当額
有形固定資産	28百万円	23百万円	一百万円	5百万円
合 計	28百万円	23百万円	一百万円	5百万円

- ② 未経過リース料当中間会計期間末残高相当額等

1年内	2百万円
1年超	2百万円
合 計	5百万円
リース資産減損勘定の残高	一百万円

- ③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失
- | | |
|---------------|------|
| 支払リース料 | 1百万円 |
| リース資産減損勘定の取崩額 | 一百万円 |
| 減価償却費相当額 | 1百万円 |
| 支払利息相当額 | 0百万円 |
| 減損損失 | 一百万円 |

- ④ 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

- ⑤ 利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間会計期間への配分方法については、利息法によっております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務につきましては、重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

(1) 1株当たり中間純利益金額	26円55銭
(算定上の基礎)	
中間純利益	8,062百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る中間純利益	8,062百万円
普通株式の期中平均株式数	303,615千株

(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	26円51銭
(算定上の基礎)	
中間純利益調整額	一百万円
普通株式増加数	412千株
うち新株予約権	412千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—